「海上自衛隊オマーン湾派兵反対！緊急行動」の防衛省へ向かうデモ
（1月11日、撮影：国富建治）

談論暴発

▶オーストラリア人スポーツジャーナリストのスコット・マッキンタイアさんは、1月15日、東京地裁で懲役６月、執行猶予３年の有罪とされた。彼は、妻の両親の暮らすマンションの共用部分、オートロックドアの内側に、住民のあとについて入り、ピンポンを鳴らしたのが「住居侵入」とされた。妻に子どもを連れ去られ、行方不明になっていたので、安否を聞くための行動だ。当日は、甚大な被害が出た台風19号が関東地方を襲った日だ。▶日本では子どもを連れ去られたことが加害者の証明になる。しかし共同親権の国では連れ去ったほうが誘拐罪とされる。現在多くの別居親たちが警察署に告訴を続けているが、検察が起訴した事例はない。判決後、彼は共同親権を海外メディアに訴えた。オートロックドアの内部にはNHKの集金もやってくるが、一月半後の別件逮捕は政治弾圧にほかならない。「一目会いたい」という法廷でのスコットさんの言葉は、東日本大震災のときに、ぼく自身が感じた感情だ。「親子が親子であるということ、それは人権」。（宗像）

contents

事務局から

前号（第７号）の「憲法」を読む（６ページ・下段）で紹介しました書籍『大学改革の迷走』の著者名・出版社・定価が間違っていました（前々号のままになっていました）。正しくは、「佐藤郁哉著・ちくま新書・1200円＋税」です。お詫びして訂正いたします。

妥当性なき、誤魔化しの中で進む軍事予算の大増強

毎年恒例の「過去最高」を更新した2020年度の防衛費当初予算案であるが、機会があるたびに強調しているように、次年度当初予算だけではなく、当年度補正予算にも目配りをしなければならない。

本年度はすでに第一次補正547億円（災害派遣関連）が執行されており、今回閣議決定されたのは第二次補正、4287億円と、これまた恒例の「過去最高」額となっている。

毎年8月に公表される「概算要求」、年末の「当初予算案」そしてこの「補正予算案」を突き合わすことで、初めて「防衛費」の全貌が姿を表すことになる。

ここ数年常套化した手口は、「概算要求」には金額を明示しない「事項要求」を設定することで、概算要求総額を少なく見せる。顕著な例でいえば2年連続で「米軍再編関連」という必ず毎年執行される金額が盛り込まれなかった。それは当初予算案に確実に盛り込まれる。その分弾き飛ばされる部分を「補正予算」でカバーする。「補正予算」の法的規定からすれば、本来の目的を大きく逸脱する予算立てが、とりわけ2011年度以降当たり前になっているのが、「防衛費」なのである。

今回で言えば、「国土強靭化」の名目で「航空輸送能力向上」としてC2輸送機１機が取得される。また、「自衛隊の安定的な運用体制の確保」の名目で「航空機等の整備の促進」としてF35Aが複数機前倒しで購入される。さらに「総合ミサイル防空能力の強化」名目で地対空ミサイルPAC-3SMEへの改修すなわち発射装置（ランチャー）とミサイル実弾がこれまた前倒し更新される。以上合計で3807億円、第二次補正予算総額の実に9割を「高額兵器のお買い物」が占める。つまり、本来の「補正予算」として計上されているのはたったの１割、災害対処の名目での「簡易ベッド等」購入（これまでは隊員の自腹）、隊員の生活・勤務環境の改善名目の国会でも話題になったトイレットペーパーの購入なども含まれ、一番大きいのは燃料費の増額分（原油価格の上昇が理由）だ。つまり、米国製の高額兵器の爆買いで圧迫されている日常の訓練等に使う燃料費のツケを補正で賄っていることになる。

以上から、次年度防衛費は、本体部分5兆3133億円にこの補正分4287億円＋第一次補正547億円を付け加えた５兆８千億円超というのが正確な金額であり、そこにさらに「新規後年度負担」2兆5633億円を加えて5兆4300億円となった「後年度負担＝長期分割払い」を加えることで、我が国の「防衛費＝軍事費」の姿を直視することになるのである。

さて、概算要求以来、マスコミがこぞって書き立てたのが「いずも空母化」であった。当初予算案でも「31億円」満額が計上されている。とはいえ、誰がみても「少なめ」な金額であるが、これは「いずも」に関しては2020年度に部分的な改修とし、2024年度に2度目の本格的改修を行うことが予定されているからだ。一方、おなじ「いずも」型のヘリ空母「かが」は2021年度に一気に大改修を行う予定で、今年の８月の「概算要求」でその金額が明らかになるであろう。

搭載するF35B6機の取得費793億円、整備用機材費等235億円も確保されている。しかし次年度予算執行のF35B6機の納入は2024年（遅れることはしばしばある）、それから訓練開始という手筈になれば、「いずも」「かが」での同機の部隊運用はかなり先になる。そもそも全部で42機の配備先も決まっていないし、同機取得の目的からして「予算の概要」を精読しても、防衛省へのヒアリングを繰り返しても不明瞭のままだ。結局空自のF35B部隊の練度が上がるそれまでの間、米軍のF 35Bに使っていただく、というまさしく「バイ・アメリカン」と「日米同盟」に「忖度」した「空母化」なのである。

同じく先の見通しのない予算先行では、河野防衛相が「まだ何も決まっていない」と断言した「次期戦闘機」初期設計費111億円を含む関連費用280億円、そして部隊新編が目白押しの宇宙領域関連506億円、サイバー関連256億円など、今後いくらでも膨らんでいきそうなものが並んでいる。しかし、予算編成においては不可欠であるはずの課題別優先順位が明確ではなく、単なる事項の羅列にしか見えない。

筆者が在住する千葉県関連では、陸自オスプレイV-22 17機すべての「暫定配備」先として木更津基地が指定され、昨年末に地元自治体（木更津市,千葉県）の「容認」が取り付けられた。それを見越したように、概算要求では盛り込まれていなかった木更津基地関連経費２億円が明記され、本来の配備先とされる佐賀空港関連では、概算要求通りの30億円が確保されている。

周知のとおり、佐賀空港でのオスプレイ配備態勢の整備が全く進んでいない中での予算計上は、これまた地元の同意が全く見通されていない「イージス・アショア」について、発射装置の取得115億円が予算化されていることとも連動して、一貫して強行されている「防衛」のもとでの地方自治の無視・軽視として問題とされるべきだ。

最後に、安倍政権下で「聖域」化している防衛費が優遇される一方で、「社会保障費」の自然増が、概算要求から1200億円以上も圧縮された事実を強調しておきたい。2015年度「骨太の方針」以来、それまで「1兆円」程度で推移していた社会保障費自然増分は半額へと圧縮させられ続けている。社会保障費の圧縮分で高額兵器が爆買いされていると言っても過言ではない。

「格段に速度を増す安全保障環境の変化」などという戯けた枕詞に目を眩まされてはならない。どう「変化」しており、それにどう対応して行くのかを明示させ、予算の妥当性を確認していく作業が不可欠だ。そして、最高の安全保障は国内外のすべての国民生活の保証であることを再度確認して、大軍拡予算に抗していかなければならないだろう。

（吉沢弘志／パトリオットミサイルはいらない習志野基地行動実行委員会）

「討論会　建国を記念しない集い」へ

今年2020年は東京でオリンピックが行われる年です。メディアはメダルを数え上げるでしょう。首相や都知事はおおはしゃぎをするでしょう。多くの「国民」も浮かれ騒ぐでしょう。その一方、都内の交通は制限され、辻々には警察官が立ち、人々の行動は監視され潜在的犯罪者としてあつかわれるでしょう。そうした上に日の丸や君が代が流され続けるのです。

「建国記念の日」は1966年に制定された「祝日」です。激しい議論の末に国会で議決されましたが、制定後何年もこの日に自主登校する大学生や高校生が見られました。この日に反対する集会は、参加人数は少なくなったとはいえ、今でも国内各地で様々な形で開かれています。

この日は戦前は「紀元節」でした。神話に基づく、実在しない人物が天皇に即位したとされている日です。紀元節は明治政府が制定した日であり、1872年の制定まで国が作られた日は存在していませんでした。「建国記念」と言う概念そのものが存在していなかったからです。

「建国記念の日」は何故存在しているのでしょう？　実在したか否かを問わず、一つの王朝が開かれたとされる日が私たちの今いる国の誕生日になるのでしょうか？　王朝を開くとは、その地を己が物だと、土地も富も人間も全てが己の支配下にあると征服者が宣言することではないでしょうか？　その日が「建国記念の日」だと認めることは、私たちは今でもその征服者の末裔に支配され続けていると認めることではないでしょうか？

それに、架空の王朝から今日まで、私たちの今いるこの国は同じ国なのでしょうか。天皇による王朝とは異なる支配の形である幕府も鎌倉、室町、江戸と移り変わりました。150年前には「明治維新」があり憲法が作られ、1945年には敗戦がありその後憲法も変わりました。これらはすべて同じ国なのでしょうか？　さらに言えば、私たちが今いるこの国には様々な民族がいます。かつてはもっと多くの民族が大勢いました。彼らは攻め滅ぼされ、あるいは「日本人」に「同化」したとされています。彼らの土地も富も名前も命も奪い、この国が征服者によって「統一」されたのは遠い昔ではありません。私たちは何故その身を征服し統一した側に置いて考えるのでしょうか？本当に私たちは支配した側にいたのでしょうか？

私たちは今でも「建国記念の日」に反対です。いい加減で好き勝手なことをしている、海外からは極右、ファシストと見なされている政権が日々最長政権の記録を更新し続けている今、改めてその意味を考える集まりを持ちたいと思います。二人の方に「建国を記念しない理由」を話してもらい、その場に集まった皆さんと話をしたいと考えています。関心のある方はぜひ参加を。

ところで、あなたは建国を記念しますか？

＊　＊　＊

討論会　建国を記念しない集い
発題：藤田康元（大学非常勤講師）／加藤匡通（日雇労働者）
日時：2月8日（土）19：00～
場所：竹園交流センター・大会議室
　＊つくばエクスプレス線つくば駅よりバス竹園三丁目下車
参加費：500円
主催　戦時下の現在を考える講座

第9回死刑映画週間：2/15～2/21倒錯した「真理」と死刑制度

「真理省」の壁に「戦争は平和、自由は隷従、無知は力」なるスローガンが掛かる或る国の〈架空の〉物語を書いたのはジョージ・オーウェルだった。
「こんな馬鹿なことが起こるわけはない。フィクションだから可能な世界だ」
――該当する時代を知らない人はそう考えがちだ。だが、私たちがいま住む社会ではこのスローガンが〈真理〉として通用していないか。
死刑についてはどんな「真理」が語られているだろう？　「人を殺したからには死刑は当然」「国家が死刑の権限を持つのは当然」
――ここに集う8本の映画を観て、私たちは別な「真理」を掴み取ることができるだろうか。

【上映作品】
『金子文子と朴烈』（監督：イ・ジュンイク／2017年）
『友罪』（監督：瀬々敬久／2018年）
『デビルズノット』（監督：アトム・エゴヤン／2013年）
『フォンターナ広場』（監督：マルコ・トュリオ・ジョルダーナ／2012年）
『眠る村』（監督：斉藤潤一・鎌田麗香／2018年）
『39刑法第三十九条』（監督：森田芳光／1999年）
『抵抗　死刑囚の手記より』（監督：ロベール・ブレッソン／1956年）
『霧の旗』（監督：山田洋次／1965年）

【上映スケジュール】
2月15日（土）　11：00『眠る村』／13：30『金子文子と朴烈』／16：30『抵抗 死刑囚の手記より』／19：00『霧の旗』
2月16日（日）　11：00『フォンターナ広場』／13：30『友罪』／16：30『デビルズ・ノット』／19：00『39 刑法第三十九条』
2月17日（月）　11：00『金子文子と朴烈』／13：30『霧の旗』／16：00『友罪』／19：00『デビルズ・ノット』
2月18日（火）　11：00『39 刑法第三十九条』／13：30『眠る村』／16：00『金子文子と朴烈』／19：00『フォンターナ広場』
2月19日（水）　11：00『霧の旗』／13：30『友罪』／16：00『39 刑法第三十九条』／19：00『眠る村』
2月20日（木）　11：00『デビルズ・ノット』／13：30『フォンターナ広場』／16：00『霧の旗』／19：00『39 刑法第三十九条』
2月21日（金）　11：00『友罪』／13：30『眠る村』／16：00『金子文子と朴烈』／19：00『抵抗 死刑囚の手記より』
入場料金一般1500円／大学・専門学生1300円／シニア1100円／会員1100円／高校生800円
前売券情報5回券4500円／3回券2800円／1回券1000円

【イベント情報】
2月15日（土）　13：30『金子文子と朴烈』上映後　ゲスト：石川優実さん（モデル）
2月16日（日）　13：30『友罪』上映後　ゲスト：瀬々敬久さん（映画監督）
2月17日（月）　19：00『デビルズノット』上映後　ゲスト：柳下毅一郎さん（映画評論家）
2月18日（火）　19：00『フォンターナ広場』上映後　ゲスト：小倉利丸さん（評論家）
2月19日（水）　19：00『眠る村』上映後　ゲスト：斉藤潤一さん（テレビ・ディレクター）
2月20日（木）　19：00『39刑法第三十九条』上映後　ゲスト：香山リカさん（精神科医）
2月21日（金）　19：00『抵抗　死刑囚の手記より』上映後　ゲスト：太田昌国さん（評論家）

3・1朝鮮独立運動101周年　2・28集会と2・29キャンドル行動へ

今年の3月1日は、日本からの独立を求め朝鮮半島全土で人びとが立ち上がった3・1独立運動（1919年）から101周年を迎えます。あらためて歴史を直視しながら日本と朝鮮半島やアジアの人びととの平和な関係をいかに築くのかを問い直す日でもあります。

朝鮮半島の非核・平和と日本の責任

朝鮮半島では、日本からの解放と同時にもたらされた南北分断から75年。朝鮮戦争の停戦協定からも67年が経過しましたが、いまだ戦争の終結はなされていません。これこそが朝鮮半島の「危機」の根源です。

南北首脳による板門店宣言、史上初の米朝首脳会談は、朝鮮戦争の終結と朝鮮半島の平和体制・非核化へ向かう歴史的転機をもたらしましたが、段階的解決を無視した米国の一方的要求により、こう着状態のまま重大な岐路を迎えています。

この間、対話の流れの「蚊帳（かや）の外」から妨害者として振る舞っているのが安倍政権です。

「北朝鮮の脅威」を煽り、それを口実に大軍拡と「戦争のできる国」づくりを進め、また韓国大法院の元徴用工判決をめぐっても、個人請求権の存在を認めてきた従来の日本政府自身の見解すら無視し、あからさまな非難を繰り返して輸出規制などの対韓報復さえ行っています。

今なお植民地主義を清算せず加害責任に背を向け、改憲・軍事大国化に向けた暴走を続ける安倍政治を一刻も早く終わらせることが必要です。

3・1朝鮮独立運動101周年行動に集まろう！

昨年、私たちは3・1朝鮮独立運動100周年キャンペーンに取り組んできましたが、今年も3・1朝鮮独立運動101周年の共同行動として、平和を求める朝鮮半島の人びとと連帯し、2・28集会（18時半・文京区民センター）と2・29キャンドル行動（18時・新宿東口アルタ前）に取り組みます。多くの皆様の参加を呼びかけます。

3・1独立運動とは

1919年3月1日、日本の植民地下のソウルで宗教指導者らを中心に独立宣言書が発せられました。この日、ソウルのパコダ公園（現タプコル公園）には数千人の青年学生らが集まり市内をデモ行進、「独立万歳」の叫びに市民も合流、数万人のデモに発展しました。この動きは朝鮮半島全土に波及し、200万人の人たちが起ちあがったといわれています。

しかし、平和的なデモに立ち上がった人々に日本軍・官憲は武力弾圧を加え、死者約7千5百人、負傷者約1万6千人、逮捕・拘束者は4万6千人に達したとされていますが、日本ではこの事実は隠蔽・歪曲され「朝鮮人の反日暴動」と広く流布されました。これが関東大震災時（1923年）の朝鮮人大虐殺の伏線にもなっています。

3・1独立運動に象徴される朝鮮半島の人たちの独立・解放への血のにじむ闘いは連綿と受け継がれ、この間の韓国におけるキャンドル革命の源流ともいわれています。

私たちは歴史の真実を踏まえ、3・1独立運動101周年にあらためて日本市民の良心の声を朝鮮半島と世界の人々に発信していきたいと思います。

（渡辺健樹／日韓民衆連帯全国ネットワーク）

「日の丸・君が代」ILO／ユネスコ勧告実施市民会議　3・1発足集会へ

2019年春、ILOとユネスコから日本政府に、「日の丸・君が代」強制是正の勧告が出されました。卒業式や入学式に平穏に参加している教職員が、「君が代」の起立斉唱命令には従えないとして静かにすわる行為は、市民的不服従の権利として認められることを指摘した勧告です。これは日本全国の教育労働者にとって大変価値のある勧告であり、内向き国家の中で呻吟する世界の教育労働者にとっても意味のある画期的なものです。

しかし、文科省は、（起立斉唱は）「適切に行われている」として、勧告を無視し、実施に動こうとしません。東京都教育委員会の担当部署は「管理運営事項だから話し合わない」として、出てこようともしません。

そもそも安倍政権は、2013年6月18日わざわざ「勧告には法的拘束力がない」と閣議決定をし、条約適用への後ろ向き姿勢を内外に明らかにしました。今春のILOとユネスコ勧告は、日本政府も参加・賛成して作られた「1966年教員の地位勧告」に則って、丁寧に吟味して出されたものです。承認公表したILO理事会やILO総会、ユネスコ執行委員会には日本も出席しています。しかるに無視を決め込んでいるのです。

国際条約に罰則規定がないのをいいことに、国連やILOからの勧告を無視し、人権状況を改善しない日本政府。この対応を黙過するわけにはいきません。

教育や市民社会の未来のために、勧告実現にむけ、一緒に取り組みましょう。

発足集会にぜひご参加ください。

（渡辺厚子）

＊　＊　＊

3・1「市民会議」発足集会

[第1部] シンポジウム

「それでもまだ歌わせますか？～教育の中の市民的不服従」

寺中　誠（東京経済大学／司会）／志田陽子（武蔵野美術大学）／中田康彦（一橋大学）中原道子（VAWW RAC）

[第2部] 発言

前田　朗（東京造形大学）／布施恵輔（全労連）＊予定／元山仁士郎（「辺野古」県民投票の会）／朴金優綺（在日本朝鮮人人権協会）

教育現場の声／君が代5次訴訟原告予定者／アイム’89東京教育労働者組合

日時：3月1日（日）　13：40～16：40

会場：日比谷図書文化館（B1F）日比谷コンベンションホール

資料代：500円

主催：「日の丸・君が代」ILO/ユネスコ勧告実施市民会議

共同事務局長：金井知明（弁護士）・寺中　誠（東京経済大学）・山本紘太郎（弁護士）

連絡先：澤藤統一郎法律事務所（03－5802－0881）

「沖縄・高江への警視庁機動隊派遣は違法」住民訴訟、控訴審へ

青龍美和子（弁護士）

1　本訴訟の概要

12月16日、午後2時30分過ぎ、東京地方裁判所103号法廷は「不当判決」の怒号が飛び交った。

３年前の12月、警視庁の機動隊派遣決定に伴う同機動隊員らの給与の支出は違法であると主張して、東京都民184名（故高畑勲さん含む）が原告となり、地方自治法242条の2第１項４号に基づき、東京地方裁判所に住民訴訟を提起しました。

本年12月16日に言い渡された判決（以下「本判決」といいます。）は、敗訴判決でした（東京地裁民事第3部、古田孝夫裁判長、髙田公輝裁判官、中野晴行裁判官）。以下、要旨を紹介します。

2　住民監査請求についての判断

まず、住民訴訟前置の住民監査請求の段階での判断について、東京都監査委員は、「財務会計上の行為の違法性を主張していないので却下」としました。しかし、本判決では、原告らが「財務会計上の行為である当該請求権の行使（財産の管理）を怠る事実の違法を主張していた」とし、そのうえ、「このことは、職務上、裁判例等には精通しているはずの監査委員にとっても、容易に認識することができる程度の事柄であった」として、「東京都監査委員は適法な本件住民監査請求を不適法であるとして監査の実施を拒否した」と判断しました。

東京都監査委員は、2009年度以来の８年間（訴訟提起当時）で、住民監査請求が125件申し立てられたうち、わずか11件しか監査を実施していません。申立書の書面審査のみで却下した率は91．2%です（ちなみに今年度申し立てられた住民監査請求26件も、全て監査が行われず却下されています。）。

本判決の判断は、住民自治の重要な制度である住民監査請求制度をほとんど機能させていない東京都監査委員の姿勢を正す内容です。そこで原告らは、本判決を示して、適正な監査をするよう申し入れる予定です。

3　派遣された機動隊員の行為等の違法性についての判断

次に、本判決は、高江現地の住民の証言を引用して、「本件工事が周辺住民の生活や周辺の自然環境等に多大な悪影響を及ぼすものであることは、上記証人らの証言するとおり」と認めました。

また、ヘリパッド建設遂行のために必要不可欠だった、N1ゲート前の座り込み用テントと車両二台を国が強制撤去したことの違法性については、東京都側も法的根拠を主張すらしませんでした。本判決は、「上記の撤去行為の適法性については看過し難い疑問が残るものといわざるを得ない。」と、実質的に違法性を認める判断をしました。

さらに、派遣された警察官らが、高江現地で抗議活動をする住民や支援者らに対して、違法な警察活動をしていたことについても本判決は、「派遣警察官等による職務行為が必ずしも全て適正に行われていたとはいい難いような状況が存していたことがうかがわれる。」と判断しています。

4　本判決の問題点

しかし、本判決は、派遣の必要性については、キャンプ・シュワブ周辺での抗議活動の様子を多々引用しながら、派遣決定の判断には合理的な根拠があったと判断しました。

また、高江現地での機動隊の違法な活動についても、「都道府県警察の相互協力義務」（警察法五九条）を根拠に、「その派遣した警察官による職務行為の適正性の確保については、挙げて沖縄県公安委員会及びその管理下にある沖縄県警察に委ねるほかない」としたうえで、「沖縄県公安委員会及び沖縄県警察において適正な警察活動を期待できないことが明白であるというような例外的な事情のない限り、本件各派遣決定に基づいて派遣された警察官等が行った個々の職務行為の中に違法性が認められるものがあったとしても、そのことから直ちに本件各派遣決定が違法となるものではない」として、「そのような例外的な事情の存在が証明されたということはできない」と判断しました。

原告らは、国によるヘリパッド建設工事の再開、それに伴う警察機動隊の大量派遣がなければ、抗議活動の危険性は生じなかったと主張しています。そして、本来中立的な立場で市民の安全を守るべき警察官が、米軍の基地建設の遂行のために、住民や抗議活動をする人たちを強制的に排除し、危険にさらすことの違法性を訴えてきたのです。

しかし、判決は、時点を逆転させて、抗議活動が危険だったから警察機動隊の派遣は違法ではない、と判断しました。ヘリパッド建設工事再開前は、N1ゲート前等での「抗議活動によって沖縄県警の人員だけでは対応することが困難な状態が現に生じていたとまでは認められない」と判断しているにもかかわらず、です。

5　控訴審へ

裁判は、毎回傍聴券の抽選が行われ、東京地裁・高裁で最大の法廷を溢れさせました。ほぼ毎回原告の意見陳述を行い、裁判が始まった当初から「公正な判決を求めるハガキ」を大量に作り拡散して裁判所に送り続けました。東京の裁判所で、沖縄での米軍基地被害の実態や、警察権力の暴走・不透明性、住民監査制度の問題点を明らかにできたことは一つの大きな成果です。

しかし、前記４に加え、ヘリパッド建設工事に抗議する座り込みについて、「（基地建設の）負の側面があるからといって、当然に本件工事を座り込み等の実力をもって阻止してよいということにはならない」と判断するなど、本判決には問題が多々あり、12月27日、原告らは控訴しました。今年は東京高裁での闘いが始まるので、引き続きご支援お願いします。

「プリズン・サークル」
坂上香監督（2019年、日本、136分）

「レ・ミゼラブル」
トム・フーバー監督（2012年、イギリス、158分）

黄色いプラスチック製の意外とおしゃれな椅子に座る男たち。白板に課題を書いて説明する支援員（心理の専門家）。自分の体験やその時の感情などを参加者が次々に発言したり、少人数に分かれて互いの経験について話したり質問し合う。

よくあるワークショップの風景との大きな違いは、支援員以外の参加者がお揃いのジャージを着ていて、入退場の際など軍隊式の行進をしていること。そう、彼らは受刑者であり、このプログラムを受ける訓練生。取材許可まで６年、２年間の撮影の末にできあがった坂上香監督の新作「プリズン・サークル」は、官民協働刑務所である「島根あさひ社会復帰促進センター」での刑務所内TC（Therapeutic Community＝回復共同体）の取り組みを映画にした。

なんらかの犯罪をしてしまった男たちが語る人生は、聞いていても辛い。この人は被害者なの？　加害者なの？　と観ていて混乱してしまう。子ども時代に親から虐待された経験、学校でのいじめ……砂絵が描く少年たちの孤独な姿からは、「助けて」という声が聞こえてきそうだ。

被害者に申し訳ないという気持ちが持てない、被害者も加害者だという男性に対して、他の参加者から疑問が発せられる。否定された体験の積み重ねによって、感情を殺し、自分と向き合うことから逃れてきた月日も、映画は垣間見せる。

犯罪加害者を非難して溜飲を下げたくなる気分が蔓延する中、でも必要なのは、沈黙を強いる処罰ではなく、話すこと、対話することを通しての回復なのではないか、という気持ちが少しずつ膨らんでくる。社会からの排除やバッシングではなく、助けてと言えなかった（訴えても無視された）人たちを支えることが、犯罪の予防につながる。

それはきれいごとに過ぎない、という声も（自分の中でも）聞こえそうだが、この映画が紹介する回復共同体の発想が、刑務所内を含め多くの場で広がることに希望を見出す可能性があることが伝わってくる。

＊　＊　＊

フランス、パリ郊外の犯罪多発地区とされるモンフェルメイユは、かつてヴィクトル・ユゴーの小説「レ・ミゼラブル」の舞台となった地域。21世紀の今も、「悲惨」な人々が暮らす古ぼけた団地が建っている。

犯罪防止班に配属された警官と同僚たちのパトロール風景から映画は始まる。町の有力者と持ちつ持たれつの関係を築き、住民、とくに若者への差別的・人権無視の対応は日常茶飯事だ。ある日、少年がサーカス団からライオンの子を盗んだことをきっかけに、一触即発の事態に。少年が警官から受けた、むごい仕打ち。その一部始終がドローンで撮影されていた？　この映画「レ・ミゼラブル」に希望を見つけることは、かなり難しい。けれどそれは、今の日本も同じだと改めて思う。そして「プリズン・サークル」へとつながっていく。

（大橋由香子）

『帝国に生きた少女たち：京城第一公立高等女学校生の植民地経験』
広瀬玲子著　大月書店刊　2500円+税

植民地朝鮮で生まれ育った子どもに植民地責任はあるのか。自ら選んだわけでなくとも、植民者の生活そのものが植民地支配を支えているのだから、子どもでも罪は免れない、と著者は考える。また当時、日本女性には政治参加の権利はなかったのだが、それでも公民として戦争に協力し植民地支配に加担したのは事実である、と指摘する。

著者は女性史を専攻し、戦争と女性が長年のテーマ。朝鮮植民地二世の日本人女性の経験を現在に連なる歴史に位置づけることを目ざしたのが本書だ。始まりは一冊の本（沢井理恵『母の「京城」・私のソウル』）との出会い。「母」が京城第一公立高等女学校の出身であったことから、その紹介で同窓生たちへのアンケート調査やインタビューが実現した。

同校は1908年設立。84名でのスタートだったが、開校式には初代統監・伊藤博文が列席。1910年の朝鮮併合、19年３・１独立運動などの中で、500人、1000人と定員を増やし、朝鮮一のエリート女学校として、45年10月の閉校まで37年間存続した。進取の気性と開放的な雰囲気があり、「内地」の大学に進学する生徒も多かったという。

朝鮮人との交流はなかったものの、ほとんどの生徒の家庭には朝鮮人の使用人がおり、日本語を話すことも、創氏改名も当然と思い疑問をもたず、キムチ以外の朝鮮料理を食べることなく、朝鮮の文化や習慣を蔑視していた。朝鮮を日本が植民地にしていたことに気づくのは戦後である。「侵略者のおまえがかえってくるから、我々が餓える」という貼り紙に衝撃を受けた人もいた。

彼女たちは抑圧的な構造に気づく機会を奪われていたのであり、支配の不可視化は植民地の暴力であったと著者は言う。朝鮮の思い出を封印する人、あるいはひたすら懐かしむ人。「日本が国家として植民地支配の清算を怠ってきたことが、このようなノスタルジーを支えている。」（p.156）一方、歴史を学び直し、何度も問いかえし、考えつづけた人もいる。

「今、日本にはヘイトスピーチがネット上にあふれ、排外主義的思考が社会に漂っている。沖縄然り、福島然り植民地主義的思考が社会を覆っている。このような社会状況において、自らの内なる植民地主義をとらえ返し、克服しようとしたインフォーマントや同窓生の思想的営為は社会を変えていく力を持つものである」（p.192）。

その一人、堀内純子さんの『葡萄色のノート』を本書で知り読んだ。代々の少女たちが記した家の歴史（同時に日韓の歴史）をうけとめた中学２年の主人公は「子ども」だ。彼女の行動は引用した著者の言葉に呼応する。いく分か傷ましさを感じさせられつつ、本書で子どもたちの罪について考えるのは、戦後最悪の日韓関係なんて妄言を蹴飛ばす力になるだろう。

（田守順子）

反改憲ニュースクリップ

安倍首相、年明けも改憲に意欲

2019年12月14日～20年1月19日

【12月27日】〈維新〉安倍首相が、橋下徹元大阪市長や日本維新の会代表の松井一郎大阪市長と都内のホテルで会談し、改憲に向けて緊密に連携していくことで一致した。維新が実現を目指す大阪都構想や、統合型リゾート施設（IR）事業、2025年大阪・関西万博についても意見交換。菅義偉官房長官も同席した。

【12月29日】〈安倍発議〉自民党が2020年中に憲法改正原案を策定する検討に入る。安倍首相が目標とした20年中の改正憲法施行が事実上不可能となったことに伴う措置。安倍首相在任中の改憲方針は堅持し、21年9月までの総裁任期中の実現へ日程を繰り下げる。

【1月1日】〈安倍発議〉自民党の石破茂元幹事長が地元の鳥取市で記者団の質問に答え、憲法9条2項を維持したまま自衛隊を明記する同党の9条改正案について「絶対反対の立場」との考えをあらためて強調。

【1月3日】〈イラン〉米軍が、イラン革命防衛隊の精鋭「コッズ部隊」のソレイマニ司令官をバグダッド空港付近で無人機で攻撃し、暗殺。

【1月6日】〈安倍発議〉伊勢神宮を訪れていた安倍首相が伊勢市内で年頭記者会見を行う。「憲法改正を私自身の手で成し遂げていくという考えにはまったく揺らぎはありません。しかし、同時に改憲のスケジュールについては期限ありきではありません。まずは通常国会の憲法審査会の場において、与野党の枠を超えて活発な議論を通じて、国民投票法の改正はもとより、令和の時代にふさわしい憲法改正原案の策定を加速させたいと考えています」などと述べる。

【1月7日】〈自民〉党として憲法改正を呼びかけるポスターを発表。同党が改憲をテーマにしたポスターを作製するのは初。「憲法改正の主役は、あなたです。」というキャッチコピーが書かれた2種類を計8万枚作製した。

【1月8日】〈イラン〉イランが、米軍が駐留するイラクの空軍基地など2拠点を十数発の弾道ミサイルで攻撃。米軍によるソレイマニ司令官殺害に対する報復。これに対して、トランプ米大統領がホワイトハウスで演説し、イランによる今回の攻撃では死者が出なかったと述べ、軍事的報復をしないと表明した。

【1月10日】〈改憲手続法〉大島理森衆院議長が青森県弘前市で講演し、改憲手続法改定案について「冷静に話し合い、国民の権利をしっかり担保する責任を果たさなければならない」と述べる。**〈自衛隊中東派遣〉**河野太郎防衛相が、海上自衛隊の護衛艦「たかなみ」とＰ３Ｃ哨戒機に対し、中東海域への派遣命令を出す。防衛省設置法の「調査・研究」を名目にした情報収集が任務。派遣規模は260人程度で、活動期間は12月26日まで。延長も可能。イラン情勢の変化を受けても、政府は派遣計画を変更しなかった。

【1月16日】〈安倍発議〉自民党が改憲の機運醸成に向けた夜間講座を党本部でスタートさせた。党中央政治大学院が主催。あいさつに立った安倍首相は、改憲について「制定から70年あまりが経過し時代にそぐわない部分は改正を行うべきだ。最たるものが憲法9条だ」と語る。航空自衛隊百里基地（茨城県）の滑走路近くの山に「自衛隊は憲法違反」という看板があると紹介し、「看板はこれから任務に就く自衛隊諸官だけではなく、隊員の家族や子供たちも見る。このままでいいのか」と呼びかけた。そのうえで「自衛隊諸官が強い誇りを持って任務を全うできるよう、憲法に自衛隊を明記しよう。そして憲法論争に終止符を打とう」と訴えた。／公明党の山口那津男代表が、改憲をめぐって安倍首相が「私自身の手で成し遂げたい」と繰り返し主張していることへの対応を会見で問われ、「安倍総理大臣として憲法を決定する権限はない。『総理大臣として』との言い方は誤解を招くので考えてもらいたい」と反発。

【1月17日】〈世論調査〉時事通信の１月の世論調査で安倍政権下での憲法改正の是非を尋ねたところ、「反対」が45.9％に上り、昨年８月の前回調査より4.6ポイント増加。「賛成」は0.9ポイント減の31.2％だった。改憲手続法改定案の審議を20日召集の通常国会で進めることには、「賛成」46.5％、「反対」23.3％、「どちらとも言えない・分からない」30.2％となった。**〈安倍発議〉**2016年９月から約３年間、衆院憲法審査会の会長を務めた森英介・元法相が『毎日政治プレミア』に寄稿。「憲法審査会では与党が数の力で押し切ることはできない。憲法は法案と異なり、最後に国民投票がある。数の力で押せば国民投票で過半数を得ることが難しくなる」と述べた上で、野党に憲法審査会への出席を呼びかけ。また、「日本にとって一番大切な問題である憲法についてどうするかということを言わない首相は存在理由がない」とも述べる。**〈ヘイトスピーチ〉**大阪市のヘイトスピーチ抑止条例は憲法が保障する表現の自由に反するなどとして、市内在住の男女８人が、ヘイトスピーチを認定する審査会の委員の報酬など計約115万円の支払いを吉村洋文前市長に請求するよう松井一郎市長に対して求めた住民訴訟の判決が大阪地裁であった。三輪方大裁判長は条例は合憲と判断し、市民側の請求を棄却した。

【1月19日】〈日米安保〉日米安全保障条約が改定署名から60年を迎えた。米国からの要求に応じた自衛隊中東派遣、進まない米軍基地負担の軽減、トランプ大統領による「思いやり予算」増額要求などの問題を抱える。

集会・行動情報　2/1 ～ 29

▶2月1日（土）「日の丸・君が代」強制に反対！板橋のつどい◆開場17：30◆板橋グリーンホール601（東武東上線大山駅、地下鉄板橋区役所前駅）◆講演：前川喜平「教育の変遷とこれから」◆資料代500円◆学校と地域を結ぶ板橋の会

■中村哲さんを追悼し、その足跡に感謝するつどい◆14：30◆浪速区民センター大ホール（地下鉄桜川駅）◆中村哲さんに感謝し、その活動を心に刻む有志の会

▶2月2日（日）原発現地若狭からの報告「原発はとめられる！」◆13：00◆神戸市勤労会館3階308（JR三ノ宮駅）◆講師；高橋一隆（毎日新聞記者）◆参加費700円（避難者300円）◆さよなら原発神戸アクション

■2020年新春講演会「1000万人のアンダークラス　その解消に向けた政治の責任とは」◆講師：橋本健二（早大教授）◆開場13：00◆林野会館604（地下鉄茗荷谷駅）◆参加費500円◆2020年1月18日新春講演会実行委

■2020年連続フィールドワーク　プレ企画講座「陸軍技術研究の全体像」◆13：30◆ウィズ新宿◆講師：鳥井靖◆資料代500円◆軍医学校跡地で発見された人骨問題を究明する会

▶2月3日（月）辺野古新基地建設強行を許さない！防衛省抗議・申し入れ行動◆18：30◆防衛省正門前（JR市ヶ谷駅）◆辺野古への新基地建設を許さない実行委

▶2月4日（火）中国人強制連行大阪・花岡国賠訴訟高裁判決報告集会◆14：00◆大阪高裁大法廷（地下鉄なにわ橋駅・淀屋橋駅）◆判決報告集会◆18：30◆エルおおさか606（京阪・地下鉄天満橋駅）◆参加費500円◆中国人強制連行受難者「聯誼会連合を支える会

▶2月6日（木）ストップ辺野古埋め立て2・6横浜講演会　沖縄のユーチューバーが語る辺野古のウソとホント◆18：30◆横浜市技能文化会館802（JR関内駅、地下鉄伊勢佐木長者町駅）◆講師：多嘉山侑三◆資料代800円◆島ぐるみ会議と神奈川を結ぶ会

▶2月7日（金）マヨ基地！辺野古のウソトーク　イベント　ユーチューバー・多嘉山侑三さんを迎えて◆文京区民センター3A（地下鉄後楽園駅・春日駅下車）◆文京区民センター3A◆18：30◆辺野古への基地建設を許さない実行委

▶2月8日（土）建国を記念しない集い◆竹園交流センター大会議室（つくばエクスプレス線つくば駅前からバス竹園3丁目下車）◆19：00◆発題：藤田康元（大学非常勤講師）、加藤匡通（日雇労働者）◆戦時下の現在を考える講座◆参加費500円

■辺野古の米軍基地の建設に2兆5000億円！際限なき税金投入の闇を追う◆13：30◆練馬区役所アトリウム地下や目的会議室（西武池袋線、地下鉄大江戸線練馬駅）◆お話：中沢誠（東京新聞記者）◆資料代500円◆「語やびら沖縄」もあい練馬

■菱山南帆子さんトークイベント　尼崎ダウンタウンであなたの生きづらさを叫ぶ◆14：00◆小田南生涯学習プラザ（JR尼崎駅）◆資料代500円◆同集会実行委

▶2月9日（日）「日の丸・君が代」強制処分反対！10・23通達撤廃！ 2・9総決起集会◆13：00◆東京しごとセンター地下講堂（JR飯田橋駅、地下鉄九段下駅）◆講演：永島靖久弁護士「日の丸・君が代強制と関西生コン労働運動つぶし攻撃」◆都教委の暴走を止めよう！都教委包囲首都圏実行委

■アイヌ文化から北方諸島の問題を考える◆14：00◆神保町区民館２階洋室Ａ（地下鉄神保町駅）◆お話：小坂洋右◆アイヌ文化から北方諸島の問題を考える実行委

▶2月11日（火・休）代替わりに露出した天皇神話を撃つ！ 2・11反「紀元節」行動◆講師：小倉利丸◆13：15◆文京シビックセンター区民会議室４階ホール（地下鉄後楽園駅、春日駅下車）◆集会後デモあり◆2・11反「紀元節」行動

■建国記念の日と憲法を考える集会――日本と韓国の今◆13：30◆日本教育会館８階第２会議室（地下鉄神保町駅）◆シンポジウム「日韓に壁はあるか――交流の現場から考える」カン・ヘジョン、ハン・ヒス、渡辺美那、矢野秀樹◆コーディネート：藤本泰成（フォーラム平和・人権・環境）◆講演：相可文代「子どもたちに渡すなあぶない教科書」大阪の会◆主催：フォーラム平和・人権・環境、共催：東アジア市民連帯

■「建国記念の日」反対！　天皇＆オリンピックによる「国民統合」NO ！――「日の丸、君が代」強制もゴメンだ◆13：00◆大淀コミュニティーセンター（地下鉄天神橋筋六丁目駅）◆講演：高嶋伸欣◆ミニライブ：不起立バンド◆「日の丸・君が代」強制反対、不起立処分を撤回させる大阪ネットワーク

▶2月15日（土）反貧困全国ネットワーク全国集会◆10：30～17：00◆上智大学四谷キャンパス２号館401（JR・地下鉄四谷駅）◆セッション１：10：40～12：40（コーディネーター竹信三恵子）　セッション2：13：30～15：30（コーディネーター白石孝）、セッション３：全体会～17：30（コーディ■沖縄県民投票１周年記念連帯集会「沖縄の非立憲状態を問う ‼ 新垣毅氏、元山仁士郎が訴える◆18：30◆練馬区立区民・産業プラザ（ココネリ）ホール（西武池袋線・都営地下鉄大江戸線練馬駅下車）講演：元山仁士郎、新垣毅◆沖縄住民登場１周年記念集会実行委

▶2月16日（日）「設計変更」許さない！辺野古新基地つくらせない！キャンペーン新宿アクション◆13：00～JR新宿駅東口・アルタ前アピール◆15：00～デモ◆呼びかけ：辺野古の海を土砂で埋めるな！首都圏連絡会

▶2月28日（金）3・1朝鮮独立運動101周年ー植民地支配の反省を！　東北アジアに非核・平和を！　2.28東京集会◆18：00～◆文京区民センター3A（地下鉄後楽園・春日駅）◆映像「3・1朝鮮独立運動とは」／講演：吉澤文寿、韓国ゲスト（韓国・安倍糾弾市民行動代表）◆主催：「3・1朝鮮独立運動」日本ネットワーク／協賛：戦争させない・９条壊すな！総がかり行動実行委員会

▶2月29日（土）3・1朝鮮独立運動101周年ー植民地支配の反省を！　東北アジアに非核・平和を！2.29キャンドルアクション◆18：00～◆新宿東口・アルタ前広場◆同前

▶「反改憲」運動通信：１部400円（月1回発行／第15期：2019年6月～2020年5月）
▶事務局・連絡先：〒101-0063　東京都千代田区神田淡路町1-21-7　静和ビル2A　淡路町事務所気付
▶Fax：03-3254-5460▶E-mail：hankaiken@alt-movements.org▶https://www.alt-movements.org/han-kaiken/
▶年間定期購読料：印刷・郵送4000円／ PDF・Ｅメール3000円　▶郵便振替：00190-7-11558「反改憲」運動情報通信